

平成二十二年八月三日提出
質問第三〇号

広域農道アップルロードの整備に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

広域農道アップルロードの整備に関する質問主意書

青森県弘前市百沢地区く石川地区間に渡る広域農道アップルロードは、本来の広域農道としての役割は元より、地域物流の大動脈として、または観光ルートとして、地域経済に必要不可欠となっている。しかしながら供用開始から三十年超経過し、劣化・損傷が著しく、そのことよって、秋に収穫したりんごが運搬する中で傷がつき、農家が困っている。よって早急な改修整備が必要であるにも関わらず、政府は事業仕分けにより、農道整備事業を廃止してしまい、補修が難しい状況にあるため、早急な対応が必要と考える。

従って、次の事項について質問する。

一 昨年、政府による事業仕分けにより、農道整備事業が廃止となったが、引き続き来年度以降も農道整備事業を行わないのか。

二 アップルロード周辺には、りんご用大型保冷库や冷蔵庫が多数あり、農業用車輛ばかりではなく、大型重車輛の登坂走行や急なカーブでの走行が必要不可欠である。生産だけではなく、流通機能の役割を果たす広域農道として、政府は補修・改修の必要性をどのように認識しているのか。また具体的に何をすべきと考えているのか。

三 アップルロードの補修・整備について、政府の事業仕分けにより、農道整備事業廃止となったことから、国が新たに新規地区として要望する旨を、国から県・市に指導したとの報道がある。既に存在する農道の補修・整備について、新規地区として国に申請すべきという真意はいかなるものか。

四 平成二十二年度においては農林水産省整備区間として、岩木地区三本柳く兼平間五・六キロメートルが着工予定となっている。中止することなく必ず行うべきと思うが、いかがか。

五 下湯口く小栗山間九・六キロメートルの整備については、地元から新規地区として要望する方針であるが、どのように対応するつもりか。

右質問する。